

# 川崎市公告第186号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務件名

中原区役所施設維持管理業務委託

### (2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 業務概要

本業務は、中原区役所の電気設備・機械操作保守管理業務、消防設備保守管理業務、自家発電機保守管理業務、蓄電池保守管理業務、自動ドア保守管理業務、害虫駆除業務、水質検査業務、受水槽・高架水槽清掃管理業務、排水管保守管理業務、空気環境測定業務、電気時計保守管理業務、冷暖房設備保守管理業務、空調設備用自動制御機器保守管理業務、エレベーター設備保守管理業務、簡易専用水道検査業務、特定建築物・建築設備・防火設備定期点検業務、別館建築設備・防火設備定期点検業務、別館高架水槽清掃業務、自家用電気工作物保守管理業務を行うものである。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備」、「エレベーター」、「空調・衛生設備」、「消火設備保守」、「その他の施設」及び業種「建物清掃等」種目「建築物環境測定」、「水質検査」、「貯水槽清掃」、「総合管理」の全ての業種・種目に登録されている者。
- (3) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去3年間（令和4年度から令和6年度）で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地 中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-744-3126（直通）

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月6日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

#### (3) 提出方法

持参

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和8年2月12日（木）午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和8年 2月12日（木）から令和8年 2月13日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3340

(5) 回答方法

令和8年2月17日（火）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の 10 %）を加算した金額をもって契約金額とし

ます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年3月5日（木）午前10時30分

イ 入札場所

中原区役所4階403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

## 10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手

引き」をご覧ください。

## 11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。